

令和5年4月7日

保護者 各位

大府市教育委員会教育長
大府市立吉田小学校長

暴風警報等が発表された場合（非常時）の対応の変更について(通知)

見出しの件につきまして、市内の学校における暴風警報・暴風雪警報・特別警報（以下「暴風警報等」という。）が発表された場合の対応を下記のとおり変更いたします。

記

1 変更点

- ①「登校前に、暴風警報等が発表されている場合で、午前11時までに警報が解除された場合は、2時間後、当日の授業及び給食を実施する」条件を廃止し、午前6時30分の時点で暴風警報等が解除されていない場合は、当日の授業及び給食を中止する。
- ②保護者への情報発信を学校メルマガから学校情報発信システムに変更する。

2 主な変更理由

登校前に暴風警報等が発表されている場合において、朝の早い時刻に当日の授業の中止を判断することで、保護者が当該日に子の見守りのための休暇取得等の判断を速やかに行うことができるようにするため。

3 変更開始日

令和5年4月1日から

4 放課後クラブの対応

暴風警報等が発表され、午前6時30分までに解除されなかったが、その後午前11時までに解除された場合は、放課後クラブで児童の受け入れを行います。その場合は、午後1時30分から児童の受け入れを開始します。

連絡先：大府市立吉田小学校
教頭 吉村 高博
電話：0562-46-5164